

第 1 回食と地域活性化部会における「多様な担い手の育成」の議論の概要
(香川県農業・農村審議会 第 1 回食と地域活性化部会 議事録 (暫定版))

- 1 日 時：平成 22 年 6 月 9 日(木) 13 時 30 分～15 時 54 分
- 2 場 所：香川県議会議事堂 理事者控室
- 3 出席者：大山座長、早川副座長、小比賀委員、田渕委員、橋田委員、牟禮委員
(委員は 50 音順)

4 議 事

(1) 本県農業・農村の重点課題について

- ・食料自給率の向上について
- ・多様な担い手の育成について

(事務局から、資料 1：①食料自給率の向上、資料 2：②多様な担い手の育成について説明)

ー主な意見ー

【資料 1：食料自給率の向上】

(作成中)

【資料 2：多様な担い手の育成】

早川副座長：かがわアグリ塾というのは、就農したい人を雇用する形態での研修なのか。

事 務 局：かがわアグリ塾は、平成 15 年度にスタートさせた。定員 20 名に対し 30 名、40 名という希望者がいるが、今勤めながら、農業のことを学んでみたいという方が参加されている。郷東と琴平でやっており、今年の事例を申し上げますと、20 歳代の女性もいれば、50 歳代で定年を間近に控え、農地もあるので、ゆっくりと農業に取り組むため、農業の基礎を学んでみたいという方まで、バラエティに富んだ受講者がいる。また県外から帰郷し、配偶者の持つ土地で農業を始めるといった人もいます。このように千差万別ではあるが、共通するのは、農地を何とかしたいということ。また定年退職した方は、家でブラブラしていても仕方がない、せっかく三反、五反の農地があるのだからこれを活用したいということである。年間 8 回の研修で、座学もあれば農大での実地研修もある。また、先進農家での体験研修もある。参加料は無料で、期間は 5 月から 9 月までである。

早川副座長：働きながらということであれば、研修時間は多くはとれないのでは。

事 務 局：研修時間は夜だけであるが、実習は土日に実施している。働きながら農業を学ぶための第一歩である。農業を始めするには知識、技術がないと如何ともし難いが、そのためのサポートである。各県ともこういう取り組みはやっているが、こうやって呼び寄せて、いろいろやっていく中で、県立農業大学校への入学や法人への就労という形へ是非うまく導いて、香川の農業を支える人になってもらいたいと考えている。そういう意味で、一番気軽に入れるこの制度が、きちんと機能することが重要だと考えている。

早川副座長：大学農学部で教えているが、卒業生の就農者はあまり多くない。

事務局：農学部の役割は、また別のところにあると考えている。一方で、大学を卒業して農業にチャレンジすることはよいこと。その際の実践的な面での教育は、定員にまだ余裕がある県立農業大学校で受けていただきたい。

早川副座長：私の教えていた学生が、北海道の鹿追で農業をやっているが、実地で学んだのだと思う。最近TVで女性の「農ガール」というような事例も放映されていた。そこでは、まずは身だしなみということで必ず化粧をしてくることとか、必ず弁当を持ってくることとかと決められているとのことである。将来、独立するかどうかはわからないにしても、なかなか勉強する時間がとれないということで、給料をもらいながら農業を覚えていくシステムが必要なのではないか。

事務局：資料の3ページに「雇用就農の促進」と書いているが、国の「農の雇用」という事業は、農業法人等が、人を雇用してその人を研修するための経費を支援するものである。これが拡充され、先ほどご説明した新規就農者117名のうち72名が法人に雇われているという状況である。国のこういう事業があったおかげもあるが、反面、それらの人を雇うだけのしっかりした法人が県内にたくさんあったというのも事実である。もちろん雇用の情勢が悪かったという背景もあるにせよ、今後、それらの人達がちゃんとそこに根付いて、できればそこからのれん分けして独立していくようにきっちりサポートしなくてはいけないと考えている。

早川副座長：いわゆる丁稚奉公みたいなものではなくて、会社組織で勉強していった自立するというほうが実効性が高く、今後の原動力になってくる。

事務局：農業を始めるには、かなりの資金が必要である。また、収入が得られるまでの生活面での心配もある。さらに知識、技術、経験もない。そこを全部クリアするような仕組みとして国が作った制度がこれである。ただ、いずれにしても、そういう人達を受け入れるだけのふところの深い法人が県下にあるということが重要である。県の農業生産規模からみても比率としては高いのではないかと考えているが、これらをうまく活用することが重要である。

早川副座長：そこが大きなポイントであると考え、発言させていただいた。

牟禮委員：農外企業の参入というのは、実態としてもっと伸びてゆくものなのか。

事務局：どういう形で参入するかにもよるが、まだ緒に着いたばかりという気もする。ただ、食品会社が自社商品への付加価値を高めたり、地元へのイメージアップを図るとかというのは着実に増えていくと思う。景気の動向にもよるが、本格的に農業に移行してしまうかどうかを見極めるのには、まだ少し時間が必要ではないか。我々としては、本格的に参入し、将来に渡って農業をやっていただくという方向に持っていきたい。当然そうなってくると農地を貸す側である周辺の農家や住民との関係が大事になってくるので、うまくいくように県としてできることはやらなくてはならないと考えている。いずれにしても、企業は儲からなければやらないので、そういう面では、儲かるというようなやり方に対してリクエストがあった場合には、県として支援するというような形をとって、将来に渡ってしっかりと地域を守る農

業をしてもらうというような企業にどんどん入ってもらうというのが基本であると考えている。

早川副座長：小豆島では、オリーブ特区ということで、醤油会社が耕作放棄地を借りて、オリーブの木を植えた。そこでは、ある会社はオリーブの葉でお茶を作っていく。また葉を捨てるのではなく、オリーブハマチの餌にしたり、実からエキスをとったり、いわゆる農業の6次産業化という形で、民間企業が参入している例がある。ある会社の人からは、植えた端から、オリーブアナアキゾウムシにやられて大変だという話も聞いたが、このような取組みにより、小豆島の場合は耕作放棄地が減った。このように民間企業の参入により、やりがいのある農業を育てていくということが、これから求められてくるのだろうし、一番単純なのはいわゆる植物工場で、これは民間企業がかなり参入してきている。5ページの土木建設会社の例もあるが、このような事例が、全国的にも、耕作放棄地を有効利用する一つの力になっていると聞いた。

事務局：県下にも耕作放棄地は少なからずあるので、外から入ってくる人達が持っている、これまでの農業者と違う視点や知恵をどう活用していくかが重要である。

大きい植物工場が県下にあるが、県下に顧客は少なく、コストが非常にかかるので、高くても消費者が購入してくれれば間に合うということである。本県ではこのあたりはまだまだ先は見えないというのが現状ではないか。

早川副座長：植物工場の取組みは、愛媛県で大々的に進められているし、西条市で冷却水エネルギーを使ったシステムにより、植物工場も進められている。

小比賀委員：平野部では耕作放棄地は少ないと思うが、山間部は高齢化が進み、人も少なくなり、米以外は作れないという状況。また兼業農家では、米が一番作りやすい。耕作放棄地の発生を防ぎ、このような山間部を行政がどう守っていくかということが一番大切だと思う。

事務局：平野部でも耕作放棄地を解消するための問題解決が難しい中、山間部の耕作放棄地をどうするのか我々も悩んでいる。作る人が高齢化しているし、後継者が全くいないような状況でもある。さらにイノシシ、サルなどによる鳥獣害もある。山間部では、生活圏という位置づけも考えて農地を集約するというのもひとつのアプローチとして考える必要がある。何か植えて放棄地を解消することだけではなくて、違う切り口も加味しないと、トータルな意味での解決につながらないという見方も必要である。

小比賀委員：本当に大変だと思う。機械の面では、農業機械銀行はあるものの、実際どこまで利用されているかという問題もあるだろうし、機械が必要になるのは同じ時期なので、その調整とかいろいろな問題があると思う。まして兼業が多い香川県では、JAの集荷日指定の問題など、そのような細かい点まで皆でフォローしながら、どうしたら兼業でも農業を続けていくことができるか考えていくことが必要ではないか。

事務局：せっかくの資源であるので何とか農地を有効に使いたいと思う。どうにもならないのなら山に戻せという乱暴な意見もあるかも知れないが、先祖代々開いて定着してきた土地でもあ

るし、何とかしたいという気持ちはある。ただ、地域が本腰を入れないと如何ともし難い部分もある。

小比賀委員：いろいろと難しい部分はあると思うが、平野部とは条件も違うのだから、行政も山間部を守るためのフォローを考える必要がある。

牟禮委員：瀬戸内国際芸術祭で、全国に情報発信して、休耕田を耕作するオペレーターを募るというきっかけにすることも大切ではないか。うまくいけば3年に一度開催されるかも知れないので、一つの力になればと期待している。

事務局：小豆島を気に入って定住されている兵庫県の方などもいるし、そういった発信をしていくことは重要である。

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域の自然的、地形的ハンディキャップ部分を埋めるために、国策として、5年間継続して営農する農業者等が地域を共同で守る取組みに対して支援する制度で、平成12年度に開始された。平成22年度から26年度までの5年間はこの取組みが継続されることになっており、現在、県下2,700ヘクタールの取組面積を、今年度は3,000ヘクタールに増やしたいと考えている。

橋田委員：長期的な計画の議論をしている中で、言葉としてすごく気になるのが、「定年退職者など多様な人づくり」や、「団塊の世代」、「基幹的農業従事者（65歳未満）」という表現である。これらが10年後に果たしてどうなるのか。もちろん団塊の世代は数も多いので、大いなる人の財産ではあると思うが、もっと若い人のための農業政策が必要ではないか。

事務局：本当に若い人に入ってほしいと考えているが、全体の数字を見ると、とても口に出せる状況ではない。そのためということではないが、お金も持っていて、今後どうするか迷っているであろうという団塊の世代をここ数年ターゲットにしているという実態もある。そして、その人達が10年経ったらどうなるのかということももちろん現実としてはある。若い人達は少なからず増えているし、増やしていきたいとも思っている。しかし、そういう若い人達だけで香川の農業を支えるということはまず不可能である。言葉は悪いがつなぎでもいいからほしいということである。また、定年退職後の団塊の世代の後継者達をしっかりと押さえておくということも、地域の農業を守っていくという観点では必要不可欠である。兼業農家の若い人は、親の代がまだいるので、手伝いをしているという状況であり、またバリバリとやっていく専門の人は、農業法人で勉強してしっかりやっていくという仕組みで育てていくというふうな棲み分けはある程度必要である。そういう意味では、ターゲットを絞ってそれに合った施策についてメリハリをつけていく必要がある。

単語の使い方には今後注意したい。

大山座長：将来的には、普通の人が農業できるようにしないと、農業は続いていかないと思う。今、専業で頑張っている人というのは、普通以上の人と言うべきか、志が高くて、大変苦勞して、もう子供にはさせたくないという人が多いが、そういうのでは多分長続きしない。若い人に農業をしてもらうためには、個人の農業から、今後は、集落営農など法人組織を持った主体

が農業を担っていくということを打ち出して、それができるまでの間、例えば退職された方に10年なら10年頑張ってもらって、次の世代へ農業を引き継いでいくということが必要ではないか。10年後、20年後の香川県の農業を支えているのは集落営農なりの法人だと思う。その法人をどのように作るかということのを是非考えていただきたい。その際には、農業に全く関係のない法人が外から参入しようとする場合、農地にかかってくる様々な規制をどうするかということのを併せて解決しないと、仲間内からしか出てこないような法人だけでは、今よりはマシになるかもしれないが、国際的な中で生き残れる農業というのは難しいのではないかと思う。農地の規制については、歴史的な意味があって大事にしなければならないと思うが、農業を続けるためには、この規制をどこまで続けるのか、どこまで緩和したらいいのかということのを国レベルで考えないと、その場しのぎになってしまい未来はないと思う。私も市の教育委員と話すが、農家・漁家で、夕飯の際、母親が子供に、勉強しなかったら父親のようにえらい思いをすることになるよと言っているのが事実とすれば、これでは難しい。小学校などに、いろいろな機会を捉えて出向いて、農業・漁業はこんなにいいものだということのをいろいろPRすることも必要。ただし、PRするのであればそれにふさわしい形態、ふさわしい規制、ふさわしい国民のコンセンサスを得る努力をしていかなければ、特別な人しか農業・漁業などの1次産業を継がなくなるという危惧を持っている。先ほどの議論にもあったように、田んぼについても、ただ残したいということに留まっている限り、残せないという現実が来る。これをクリアするためには、農業はいかにも機動性がないという気がする。普通の人々が農業を続けるためには、法人化が必要なんだというビジョンを掲げてほしいがどうか。

事務局：確かに将来に向けて安定している産業としての経営体がない限りにおいては、誰も寄って来ない。特に、私が個人的に気にしているのは、高齢化と言われ続けて久しく、未だに昭和一桁が頑張っているが、彼らが持っているすごい知識や技術がなくなったらどうするのか。そこをどうやって伝えていくかというときに、家同士や家の中で子供へというのでは難しく、集落営農法人も含めて、法人という器がないとダメである。そういう器を作っておいてそこを媒介にしながら、産業としての経営体が安定していくというものを作っていきよって、普通の人もしっかりとやれるという環境になる。そういう面では、先ほど申したように、香川には体力のある法人があるので、このような法人を増やして、そこを核として、将来の香川の農業を支える担い手をメリハリもつけながら作っていきたい。

大山座長：日本人は、お金を儲けることに変な誤解がある、企業は営業して利益を上げる事で、従業員を支えているし、社会も支えているのに、農業に企業が参入しても、儲けるだけ儲けて、後は捨てる、農業を無茶苦茶にするのではという誤解があるので、このようなことが起こらないような取組みを国なり県なりにはしていただきたい。一人が踏ん張って、この農地は誰にも渡さないぞというような精神論でこれからの政策を組み立てていくと、多くの人の理解は得られないと思う。

事務局：先ほどの瀬戸内国際芸術祭を使って情報発信していくという件に関連して、「豊島の食プロジェクト」ということで、ベネッセの美術館予定地の前の棚田の耕作放棄地を、土庄町がいろいろな補助事業を使って再生しているほか、県では、県外からの来県者向けに、地産地消協力店のガイドブックを作成しており、県産農水産物のPRを行っていきたいと考えている。

牟禮委員：棚田については恒久的な取組みなのか。

事務局：再生した棚田で獲れたものを美術館のレストランで使うと聞いている。復元した棚田は今後ずっと使っていくということが大切である。

「以上」